

◇軽微な変更時の資料作成方法 解説

解説動画あり (<https://sites.google.com/view/gbrc-high-building>)

○性能評価案件の設計変更について

性能評価・大臣認定が終了している建築物(工事中、竣工後共)で、構造方法に変更が生じた場合は再度、性能評価・大臣認定の取得が必要

○性能評価・大臣認定における設計変更の種類

①計画の変更…軽微な変更以外 (例:時刻歴応答解析の再検証が必要な場合など)

②軽微な変更…建築物の応答性状に与える影響が小さい設計変更であって、変更前の計画と比べて構造耐力上支障のないことが時刻歴応答解析によらず確認できるなど明らかに安全上支障のないもの

<軽微な変更の例>*1

・床、間柱(水平力を負担しないものに限る。)、小梁、非耐力壁、外装材その他これらに類する部材に係る変更で、当該変更によって固定荷重が大幅に変わらない変更
・屋上工作物、塔屋、設備機器等に係る変更で、当該変更によって固定荷重が大幅に変わらない変更
・建築物の部分的な用途変更で、当該変更によって積載荷重が大幅に変わらない変更
・柱、大はり、耐力壁、ブレース、基礎(梁)、杭、制振部材、免震材料等の変更で変更前より安全側となる変更、又は若干数の変更で十分に安全の範囲内となる変更
・施工計画又は現況地盤のばらつきに伴う十分に安全の範囲内となる変更で、当該変更により建築物の応答性状に与える影響が小さい変更
・高さが60メートルを超える建築物と一体となった低層部に係る変更で、当該変更により建築物の応答性状や保有水平耐力等に与える影響が小さい変更
・構造図の記号の変更及び構造性能に影響のない特記仕様書の変更

(参考)軽微な変更となる目安*2

荷重が大幅に変わらない …固有周期の変動が±2%程度以内(1次～3次)であること

→重量変動が各層で±5%程度以内かつ全体で±2%程度以内であることの確認でも可(剛性変動についても同様の確認で可)

若干数 …変更が生じた階の各部材ごとで、部材数に対する変更部材数の割合が5%程度以下 (例えば、2Fの大梁計100本のうち、変更は5本まで)

十分に安全の範囲内 …部材の目標検定値に対して5%程度以上の余裕がある

*1 国土交通省 HP「構造方法等の認定に関する運用改善について」(<https://www.mlit.go.jp/common/000138952.pdf>)

*2 一般社団法人建築性能基準推進協会「軽微な変更として取り扱う範囲」

性能評価上、柱や大梁などの主部材や免震・制振材料に変更が生じる場合は事務局までご相談ください。

※大臣認定と確認申請では軽微な変更と判断される範囲が異なりますので注意が必要です。

※確認申請上で計画変更となる場合、事前着手はできませんので、必ず性能評価・大臣認定の変更申請が必要となります。

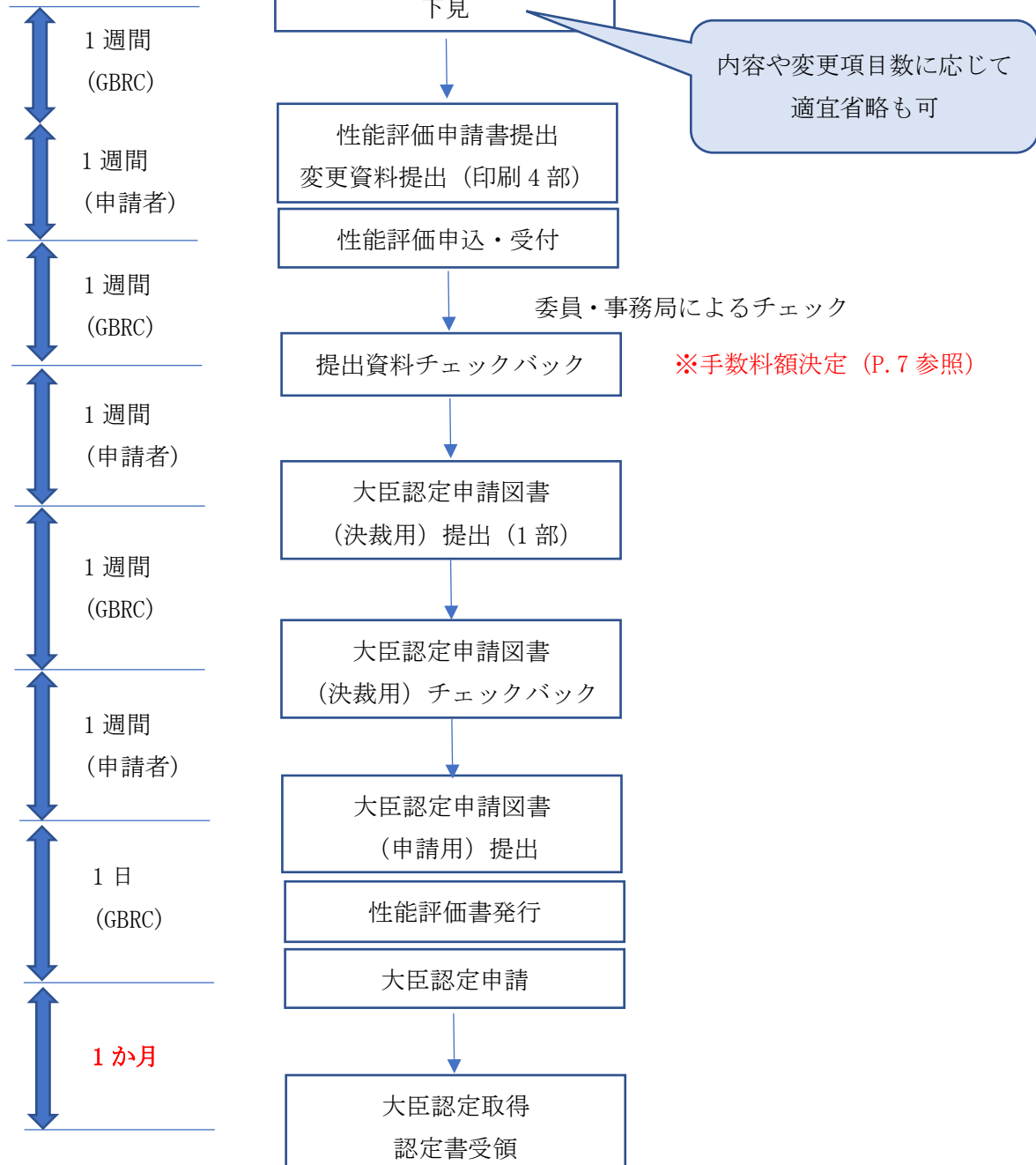
性能評価における軽微な変更のスケジュールと必要な資料についてご案内いたします。

性能評価申請スケジュール

■随時受付可能です。(受付委員会なし)

標準的なスケジュール

随時



性能評価申請時 資料構成 (①～⑧は P.5 以降の解説を参照)

■下見時：1 部 ((6) ～ (8) のみで可、(8) は A3 サイズでも可)

■性能評価受付時：4 部 ((8) は A3 サイズでも可)

(1) 性能評価申請書 (①)

- ・押印が間に合わない場合、押印なしでも可です。
- ・押印版の申請書を申請者（建築主）から受領されましたら、速やかに提出してください。

※2021 年 4 月より押印廃止予定

(2) 手数料算定表 (②)

- ・性能評価新規受付が 2019 年 7 月以降の受付である案件は提出が必要です。

(3) パースおよび配置図 (③)

(4) 別添（構造図は不要）・別表・付表 (④)

(5) 設計変更に関する技術図書（件名・履歴）(⑤)

(6) 変更項目一覧表 (⑥)

(7) 設計変更検討書 (⑦)

(8) 変更前後図 (⑧)

■決裁時：1 部 ((7) は A3 サイズでも可、 は性能評価受付時と異なる箇所)

(1) パースおよび配置図 (③)

(2) 別添（構造図を含む）・別表・付表 (④)

(3) 性能評価申請書 (①)：別表の後ろに添付

(4) 設計変更に関する技術図書（件名・履歴）(⑤)

(5) 変更項目一覧表 (⑥)

(6) 設計変更検討書 (⑦)

(7) 変更前後図 (⑧)

(8) 性能評価経過報告書 (⑨)

■大臣認定申請時：下記Ⅰ～Ⅶの体裁で提出

Ⅰ. 資料一式（国交省申請用）：決裁時資料 (1) ～ (8) と同じ

- ・別添構造図の変更箇所に蛍光ペンマーキング
- ・2 穴紐綴じ/A3 用紙は A4 サイズに Z 折り

Ⅱ. 資料一式（GBRC 控え）：決裁時資料 (1) ～ (8) と同じ

- ・2 穴紐綴じ/A3 用紙は Z 折り不要

Ⅲ. 別添一式クリップ留め（国交省提出用）

Ⅳ. 大臣認定申請書^{※1}

Ⅴ. 委任状^{※1}

VI. 代理申請依頼書

VII. 既大臣認定書（原本）※2

※1 大臣認定申請書・委任状は 2021 年 1 月から押印不要となりました。

GBRC 事務局より書式をメールにてお送りしますので、内容をご確認いただき、PDF ファイルに変換してご提出ください。

※2 既大臣認定書原本が無い場合は、紛失届が必要です。

①性能評価申請書

↓様式ダウンロードはこちらから

<https://www.gbrc.or.jp/assets/documents/center/8K-301-03.doc>

年 月 日

性能評価申請書（軽微な変更）

一般財団法人日本建築総合試験所
理事長 上谷 宏二 様

申請にあたっては、一般財団法人日本建築総合試験所「性能評価業務約款」を遵守します。また、本申請書および提出図書に記載した事項は、事実と相違ありません。

申 請 者	ふりがな			性能評価申請書 （軽微な変更）
	会社名等			
	代表者役職名	代表者氏名		
	所在地			
☐ 申請代理人欄に記載のとおり、申請代理人を定め、本申請の変更、取り下げ、その他本申請に関する一切の行為、並びに、申請に必要となる性能評価書の追加発行申請、本申請に関する大臣認定代理申請、その他本申請に附帯する一切の行為を委任します。				
申 請 代 理 人	ふりがな			押印用 (2021.4以降廃止予定)
	会社名等			
	代表者役職名	代表者氏名		
連 絡 担 当 者	☐ 申請者の連絡担当者 ☐ 申請代理人の連絡担当者			
	部署・職位			
	氏 名			
	住 所	〒		
	TEL / FAX			
申 請 形 態	☐ 単独申請 ☐ 共同申請		※ 複数棟申請、共同申請の場合は、別紙に申請書添付してください。	
	共同申請者			
性能評価番号等	性能評価番号	GBRC 略号	性能評価日	年 月 日
	大臣認定番号		大臣認定日	年 月 日
	該当条文 法第20条第1項第 号			
構造方法等の名称(件名)				
棟 の 名 称	※複数棟申請する場合は、記載してください。			
建築場所				
一般設計				
構造設計				
施工				
複数棟の申請	※一の建築物内で複数棟申請する場合は、他の申請棟名称を全て記載して下さい。			
今回変更	☐ 無（棟） ☐ 有（棟）			
ふ り が な			受付番号	
請 求 書 宛 名			— —	
請 求 書 送 付 先	☐ 上記連絡担当者 ☐ 下記送付先		受付日	
	会 社 名		/ /	
	部 署 名		手数料	
	氏 名		¥ —	
住 所	〒		業務期日	
			/ /	
請求先①:	TEL / FAX		/ /	
機関誌「GBRC」への掲載	☐ 可 ☐ 否			

GBRC の受付印のあるものの写しを添付してください。

変更内容も記載

性能評価申請書（別紙2）

【主たる棟及び中低層部各棟の詳細】

構造方法等の名称（件名）							
主たる棟	棟の名称						
	構造形式 (0部又は内部を記入)	1.鉄骨造 2.鉄骨鉄筋コンクリート造 3.鉄筋コンクリート造 4.その他 ()					
	構造規模	地上	階	地下	階	塔屋	階
		建築物高さ	m	延べ面積	m ²	建築面積	m ²
	主要用途						
	特定天井	☐ 有 (変更有無: ☐ 軽微変更あり ☐ 無) ☐ 無					
特微							
変更内容							
中低層棟①							
中低層棟②	棟の名称						
	構造形式 (0部又は内部を記入)	1.鉄骨造 2.鉄骨鉄筋コンクリート造 3.鉄筋コンクリート造 4.その他 ()					
	構造規模	地上	階	地下	階	塔屋	階
		建築物高さ	m	延べ面積	m ²	建築面積	m ²
	主要用途						
	特定天井	☐ 有 (変更有無: ☐ 軽微変更あり ☐ 無) ☐ 無					
特微							
変更内容							
中低層棟③							
中低層棟④	棟の名称						
	構造形式 (0部又は内部を記入)	1.鉄骨造 2.鉄骨鉄筋コンクリート造 3.鉄筋コンクリート造 4.その他 ()					
	構造規模	地上	階	地下	階	塔屋	階
		建築物高さ	m	延べ面積	m ²	建築面積	m ²
	主要用途						
	特定天井	☐ 有 (変更有無: ☐ 軽微変更あり ☐ 無) ☐ 無					
特微							
変更内容							

②手数料算定表

(2019 年 7 月以降新規受付した案件のみ)

↓様式ダウンロードはこちらから

https://www.gbrc.or.jp/assets/documents/center/high_building_8k500.doc

軽微な変更の内容を 4 つの区分に分け、該当する区分数により算出します。

建築物の延べ床面積に応じた手数料の 1/10

①～④のうち
該当する区分数1 申請分の
手数料

受付資料の事務局チェック後に手数料額が決定します。

(例) 軽微な変更区分の③と④に該当し、評価対象建築物の延べ床面積が 10,000～50,000m² のとき

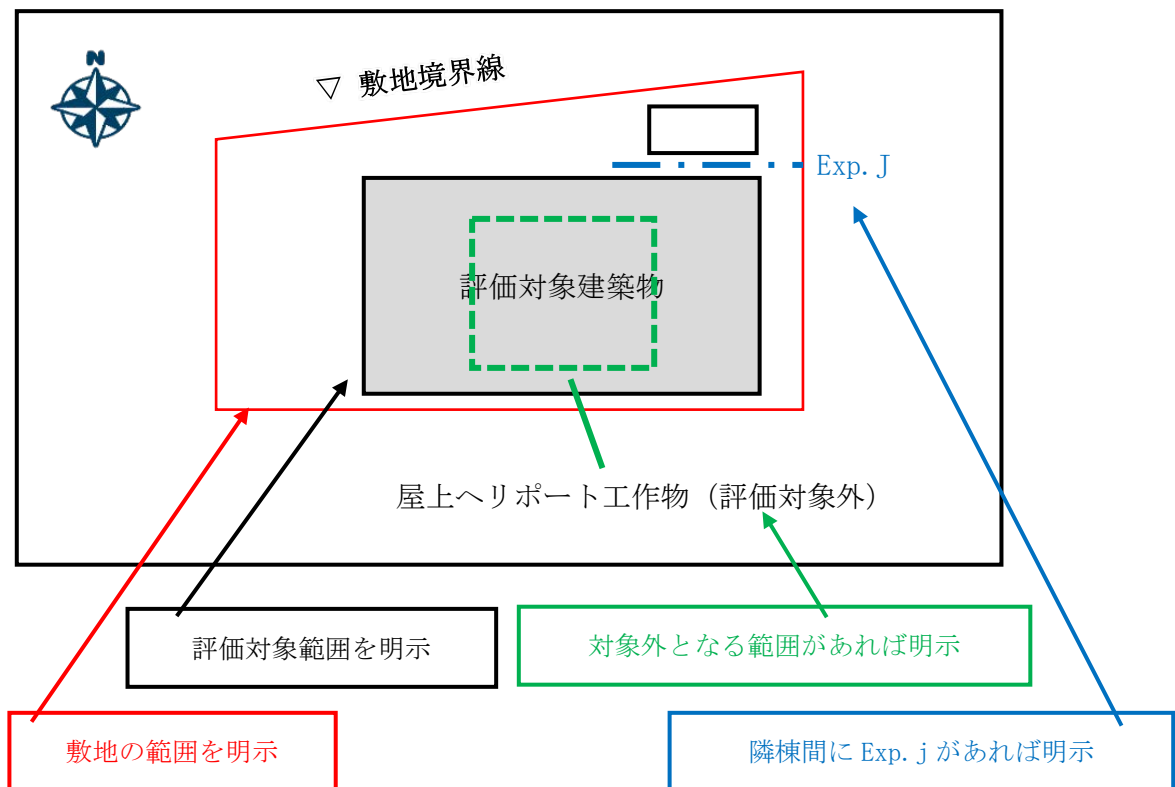
軽微な変更の評価手数料算定表				
令和元年（2019 年）7 月 1 日以降に新規案件を受付した案件は、建築基準法第 20 条第 1 項第一号の認定に係る性能評価における軽微な変更の手数料については、次の 1）から 2）までの規定で算定する。 なお、令和元年（2019 年）6 月 30 日以前に、新規案件を受付した案件の「軽微な変更」の評価手数料は、申請建築物の延べ面積に応じた手数料額の 1/10 とする。				
（1）変更する部位、部材を次の①から④までのカテゴリーに区分する。				
区分	部位、部材	説明	該当有無	変更項目*No
軽微な変更区分①	柱、大梁、耐力壁、ブレース、柱梁接合部に関する部分	例えば、柱の継手位置変更も①に該当、柱頭免震の 1 階柱は①に該当	有・無	
軽微な変更区分②	免震材料、制振部材その他これらに類する特殊な装置に関する部分	例えば、免震材料の取付部も②に該当	有・無	
軽微な変更区分③	基礎、杭、地盤改良に関する部分	例えば、基礎梁開口は③に該当	有・無	No.2
軽微な変更区分④	①から③までに示す部分以外の部分	例えば、次のような部分 ・スラブ、間柱、小梁、非耐力壁、外装材、擁壁、屋根板、床盤、設備架台等の 2 次部材に関する部分 ・意匠上の算定方法の変更による床面積、建物高さの変更、柱断面の変更 ・その他、変更に関する検討を部会等で審査するのみで、別添（部材等）が変わらない変更	有・無	No.1 No.3 No.4 No.5
*）変更項目 No は、該当がある場合に変更項目一覧の No を一つ以上記載（記載例：No.1 他）				
（2）変更する部位、部材について、（1）の各区分に該当する部位、部材が 1 つでもあれば、該当する区分数を申請数とする。1 申請分の手数料に当該申請数を乗じた額を手数料とする。なお、1 申請分の手数料は、従前どおり、申請建築物の延べ面積に応じた手数料額の 1/10 とする。				
（3）評価手数料算定表				
		手数料 1/10 額(円)	申請数 (区分数)	手数料額 (合計)
建築物 の延べ 床面積	床面積の合計が 500m ² 以内	51,000	2	¥ 306,000 円 (約 306 万円)
	床面積の合計が 500～3,000m ² 以内	82,000		
	床面積の合計が 3,000～10,000m ² 以内	123,000		
	床面積の合計が 10,000～50,000m ² 以内	153,000		
	床面積の合計が 50,000m ² を超えるもの	205,000		
工作物	1 基毎	82,000		

※新規受付が 2019 年 6 月以前の案件は「建築物の延べ床面積に応じた手数料の 1/10」

③パース・配置図

配置図には以下の点を明示ください。

配置図の例



原設計時（前回）の認定申請から配置図に変更がない場合は、原設計時（前回）の配置図を添付いただいて結構です。

④別添、別表・付表

別添・別表とも最新の様式をご使用ください。GBRC の HP よりダウンロードできます。

(https://www.gbrc.or.jp/building_confirm/high_building/)

(1) 別添

1) 別添表

1. 建築物概要及び構造概要（超高層建築物用）				別添（超高層建築物の構造方法1）	
性能評価番号				性能評価年月日	令和 年 月 日
件 名					
申 請 者					
設 計 者	一 般				
	構 造				
	監 理				
施 工 者					
面	建 築 場 所				
	用 途				
	敷 地 面 積			m ²	
	建 築 面 積			m ²	

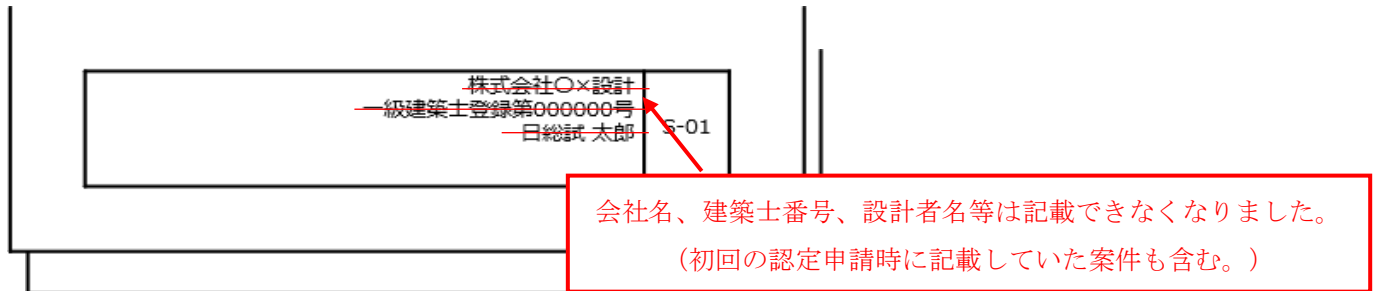
施工会社が決まった場合、別添に反映する。

構 造		免 震		材料 C			
免 震	天然ゴム系 積層ゴム支承	基数(基)	***	***	***	***	***
		基準面圧(N/mm ²)	***	***	***	***	***
		ゴム総厚(mm)	***	***	***	***	***
		1次形状係数	***	***	***	***	***
		2次形状係数	***	***	***	***	***
		せん断弾性係数 (N/mm ²)	***	***	***	***	***
		鉛直剛性(kN/m)	***	***	***	***	***
		水平剛性(kN/m)	***	***	***	***	***
		限界変形(mm)	***	***	***	***	***
		認定番号 (メーカー名)	材料 D	材料 E	材料 F	材料 F	材料 F

免震材料など複数候補の中から決まれば、
採用しなかったものは見え消しにする。
(構造図内も同様)

2) 別添構造図

- ・別添構造図は、性能評価申請時には提出不要ですが、大臣認定申請時提出資料には含めてください。
- ・別添において、変更箇所は黄色のマーカー等でマーキングしてください。



部材リスト等についても、図面に表記があるが使用しないものは見え消しとしてください。

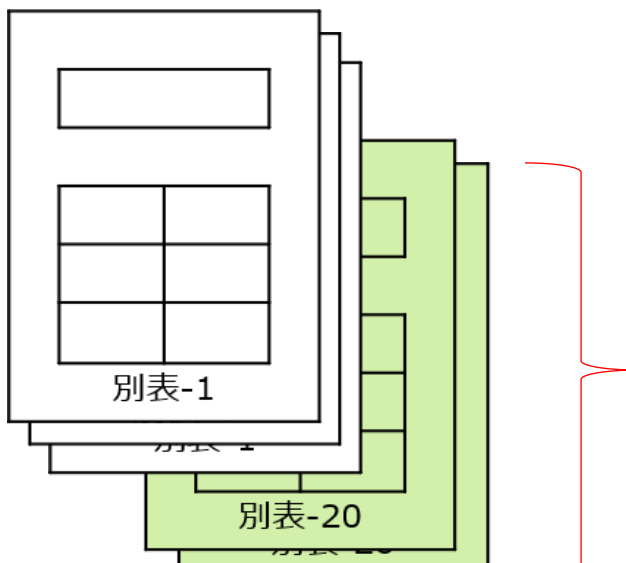
(2) 別表

軽微な変更と判断できる旨の定型文（以下の図の赤字部分）を差し込んでください。
番号は、**時刻歴応答解析を行った直近の性能評価番号・大臣認定番号**です。
過去に時刻歴応答解析の再検証を伴う変更申請を行っていない場合は、原設計時の番号となります。

別表 超高層建築物の構造方法1に対する検討	
平成12年建設省告示第1461号の「超高層建築物の構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」の各項目について検討し、本建築物において以下の表のように全ての項目について基準を満足することを確認した。なお、今回の設計変更において、以前(GBRC 建評-19-022A-000、HNNNNNN-00000)の応答結果等に若干、変動の可能性はあるが、建築物全体に及ぼす影響は小さいと考えられ、特に問題ないと判断する。(新規の場合は赤字部分削除)	
<建築概要>：以下の項目を添付している。 ・一般事項、建物概要、設備概要、案内図、配置図、主要建築設計図 <地盤調査書>：以下の項目を添付している。 ・地盤概要、調査の概要、土質柱状図及び調査位置図、地層断面想定図、各種実施試験関係資料（地下水位、地盤の学的性質）	
評価基準	検討結果
第一号 長期荷重に対する安全性の確認	(1) 平成12年建設省告示第1461号（以下「告示」という。）第一号に規定する建築物の各部分の固定荷重及び積載荷重その他の実況に応じた荷重及び外力によって建築物の構造耐力上主要な部分に損傷が生じないことを確かめていること。 (2) 損傷が生じないことは、建築基準法施行令（以下「令」という。）第82条第一号から第三号までに規定する方法又はこれに準ずる方法により確かめていること。コンクリート系構造については、耐久性上有害なひび割れが生じないことを確かめていること。
第二号	(1) 建築物に作用する積載荷重について、告示第

旧様式には
 ・長周期地震動
 ・特殊材料
 ・特定天井
 などの欄がありません。
 最新の様式をご使用ください。

軽微な変更時には、概要書の該当ページは削除してください。



別表・付表の後ろにも

- ・変更項目一覧表 (⑥)
- ・重量・剛性変動表 (⑦)
- ・面圧の確認 (⑦)
(免震建築物のみ)

を別表として添付してください。

別表として添付する際、変更項目一覧表では、
検討結果欄の検討資料 No. は削除してください。

⑤設計変更に関する技術図書
(件名・履歴)

設計変更に関する技術図書

1. 件名：GBRC再開発プロジェクト
2. 変更に係る履歴：
以下に、計画変更・軽微な変更の履歴を示す。

変更回数	性能評価番号	性能評価年月日	大臣認定番号	大臣認定年月日
	GBRC 建評-19-022A-000	令和●年●月●日	HNNN-00000	令和●年●月●日
1	GBRC 建評-19-022A-000-01B	令和●年●月●日	HNNN-00000-1	令和●年●月●日

不要な行は削除してください。

⑥変更項目一覧表

- ・各部材について検討を行い、最大検定比（検討結果の具体値）を記載してください。
- ・検討不要とする場合は、その理由を明示してください。
- ・「誤記」「記載漏れ」「不整合」等の表現は避けてください。
- ・「若干」「微増」等は変更内容欄に具体的な数値を記載してください。
- ・大梁のレベル変更は、剛性変動や周辺部材に対する影響の検討が必要です。
- ・小梁の追加や移動、スラブ範囲の変更（増床の場合）については、周辺部材に対する影響の検討またはコメントが必要です。
- ・意匠との整合をとるための修正（開口の大きさ等）は、構造上は修正ではなく変更です。工学的な見解を記載してください。

No.	変更項目	設計変更の内容 (変更の理由)	設計変更に対する検討内容及び 結果の概要	
1	小梁の追加 (別添-5,21) (8号)	・2階 1-2/A-B 通間に小梁 sb29 を追加 ・部材符号を明示。 ・3階 3-4/C 通に小梁 csb45 を追加	・追加する小梁 sb29 と取付く大梁 SG1 の検討を行い、構造安全上問題ないことを確認した（検定比 0.77） ・追加する小梁 csb45 は原設計時において同条件の部材を検討しているため問題ないと判断する。 (検討資料 1)	・検討資料があるものについては、検討結果を具体的に記載してください。（周辺部材の検討を含めた最大検定比など） ・検討を省略する場合は、省略可能な理由を明示してください。
2	大梁配筋の誤記訂正 (別添-30) (補正)	・大梁 4G15 の主筋本数に誤りがあったため訂正 上端筋 7本→8本	誤記訂正であり問題ない。	・該当する検討資料の番号を記載して下さい。
	大梁配筋の修正 (別添-30) (補正)	・大梁 4G15 の主筋本数を修正 上端筋 7本→8本	修正例 ↓ 原設計時の計算書に合わせた主筋本数の修正であり、問題ないと判断する。	・「誤記」や「記載漏れ」等の表現は避けてください。
3	大梁レベルの変更 (別添-6,7,8,19) (9号)	・5～10階 4通/A-B 通間大梁 G11 のレベルを変更する。 - FL-100→FL-300 ・変更前→変更後を明示。	- 周辺部材を含めた検討を行い、変更後も構造安全上問題ないと判断する。（最大検定比 0.94） - 大梁レベルの変更に伴う各層の剛性変動率は0%であり、応答性状に与える影響はわずかであると判断する。 (検討資料 3,10)	・変更後の部材において5%程度の余裕が必要です。原設計時から厳しい場合は変更前後の余裕度が確認できる資料を添付してください。
4	雑壁の追加 (別添-5) (補正) ↓ (10号)	- 意匠図に合わせて雑壁 W15 を追加する。 ・2階 1-4/C-D 通間 ・3階 3-4/C-D 通間	- 意匠図に合わせた修正であり問題ないと判断する。 - 修正例 ↓ - W15 は雑壁であるため検討を省略する。変更による重量変動は層の最大で0%、全体で0%であり、応答性状に与える影響はわずかであると判断する。なお、免震材料の面圧は許容面圧以下であることを確認している。 (検討資料 10)	・大梁のレベル変更は、周辺部材に対する影響や剛性変動に対する影響の検討を行ってください。 ・意匠との整合をとるための修正であっても構造上は変更です。工学的な見解を記載してください。

軽微な変更 ポイント整理

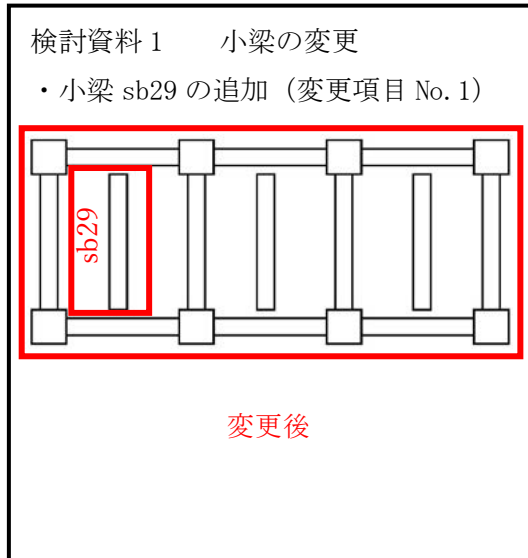
5	スラブの追加 (別添-39) (9号)	5～10階1通／B-C通間に 片持ちスラブ CS2 を追加	追加したスラブ CS2 と周辺部材の検討を行い、構造安全上問題ないと判断する。(検定比 0.89) また、変更による重量変動は層の最大で〇%、全体で〇%であり、応答性状に与える影響はわずかであると判断する。なお、免震材料の面圧は許容面圧以下であることを確認している。 (検討資料 5,10)	- 二次部材の追加であっても重量変動に対する検討結果(または見解)を示してください。 - 免震建築物の場合は、免震材料の面圧に対する検討結果(または見解)を示してください。
- 変更内容を分かりやすく部位(柱、小梁等)や事象(追加、削除、レベルの変更等)を明記してください。 - 変更する別添のページ番号を記載して下さい。 - GBRC にて確認申請をされている場合、規則第3条の2第1項の該当号数を記載してください。(確認申請時に同じものを添付するため必要となるものであり、大臣認定に直接必要ではありません。)		該当範囲(階、通り)、部位(柱、小梁等)、変更の具体的事項(追加、削除、レベルの変更等)について記載して下さい。		

⑦設計変更検討書

変更内容に応じて検討を行ってください。

追加部材や断面変更部材については検討が必要です。

検討不要であると判断できる場合は、その理由を明記してください。



構造図を引用して該当箇所を示す場合は、
変更前図もしくは変更後図であることを
明記

複数の変更項目を 1 つの検討書にまとめる場合、
変更項目一覧表中の変更 No. を明示してくださ
い。

検討資料 1 小梁の変更

	曲げ応力	せん断 応力	検定比 (曲げ)	検定比 (せん断)
X1-X2	〇〇	〇〇	0.63	0.29
X2-X3	〇〇	〇〇	0.72	0.37
X3-X4	〇〇	〇〇	0.81	0.46
...				
...				
...				
...				
...				
...				
...				
...				

検定比の最大値にマーキングしてください。

重量変動表

「1 回目」などとせず、原設計時としてください。

	原設計時		第〇回変更時					
階	層重量 (kN)	総重量 (kN)	今回 変更量 (kN)	累積 変更量 (kN)	層重量 (kN)	原設計 からの 変化率 (%)	総重量 (kN)	原設計 からの 変化率 (%)
R								
25								
...								
1								

2 回目以降の変更時は必ず記載してください。

固有周期変動表

(重量または剛性の変動が層で 5%、
全体で 2%を超える場合は検討要)

剛性変動表

	原設計時	第〇回変更時	
階	等価せん断 剛性 (kN/cm)	等価せん断 剛性 (kN/cm)	原設計 からの 変化率 (%)
R			
25			
...			
1			

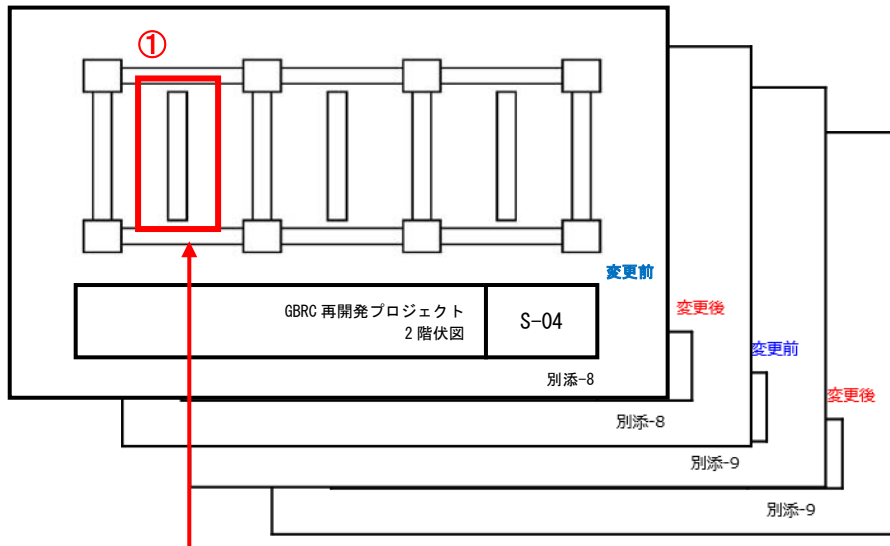
	原設計時	第〇回変更時	
	固有周期 (秒)	固有周期 (秒)	原設計 からの 変化率 (%)
1次			
2次			
3次			

※重量・剛性等に変更がない場合は、その旨コメント追記してください。

※免震建築物の場合、免震材料の面圧に対する検討（または見解）を示してください。

⑧変更前後構造図

変更前→変更後→変更前→変更後→…の順に添付してください。



すべての変更箇所には赤枠等で囲みを入れ、変更項目一覧表内の該当する変更 No. を付してください。
変更前図・変更後図のいずれかでも可です。

⑨性能評価経過報告書

担当委員の審査後、事務局より書式を送付いたします。

委員からの指摘に対する回答をご記入ください。

性能評価経過報告書				
日時	年 月 日 : ~ :	場所	日本建築総合試験所 大阪事務所 6F 会議室	委員
件名		建築構造性能評価委員会	出	事務局
提出資料		第 回		
指摘及び検討事項		回答及び処置		備考

変更検討資料の番号・ページを記入してください。